

「山梨サイクルネット構想（富士北麓地域）」検討委員会設立準備会

設立趣旨書

- 近年、交通における環境負荷の低減の追求、健康志向の高まり等を背景に、自転車の利用ニーズが益々高まりをみせている。一方、自転車に関係する交通事故は減らず、自転車がより安全で快適に通行できる利用環境の創出が求められている。
- 平成24年4月「安全で快適な自転車利用環境の創出に向けた提言」が策定され、同年11月には、「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」が策定された。
- 一方、富士北麓地域では、平成25年6月の富士山世界文化遺産登録後、来訪者が増加する中でサイクリング体験ツアーが行われるなど自転車が注目を集めており、サイクリングコースの紹介をホームページやパンフレットで行っているが、安全で快適な利用環境の整備が十分であるとは言えない状況にある。
- そこで、富士北麓地域において自転車による広域的な周遊観光を促し個性ある観光地として確立させ、来訪者の増加による地域活性化を図るため、「自転車の利用環境を充実させる構想」の策定および実施が必要である。
- そのため、安全で快適なサイクリングが楽しめるよう、道路管理者と観光関係団体が連携し管理者が異なる各道路において、統一した自転車利用を促進させる「山梨サイクルネット構想（富士北麓地域）」を策定する必要がある。
- 「山梨サイクルネット構想（富士北麓地域）」は検討委員会を設立し策定するが、検討委員会設立にあたり諸課題の整理を行うことを目的に「山梨サイクルネット構想（富士北麓地域）検討委員会設立準備会」を開催するものである。